

「特定健康診査・特定保健指導」のご案内

家族（被扶養者）健康診断

若葉の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

クラレ健康保険組合では、クラレ社員のご家族皆様の健康の維持増進を目的として、令和3年度から申込方法を見直し、「特定健康診査受診券」を申込形式から全員配布に変更しました。

健康診断は疾病の早期発見・早期治療のためにもっとも有効な手段となります。お住まいの近くで、年に一度は健康診断をお受けいただきますようご案内申し上げます。

「特定健康診査・特定保健指導」について

- 受診対象：40歳から74歳までのクラレ健保加入者
※年度末（来年3月末）時点での年齢を基準としています。
- 検査項目：身体測定、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査、質問票、問診
※医師が必要と判断した場合、心電図検査、眼底検査、貧血検査を追加します。
- 費用負担：自己負担なし（クラレ健保全額負担）
※ただし、特定健診以外の検査を受けられた場合、自己負担となります。
- 実施機関：健康保険組合連合会（健保連）が契約している特定健診実施機関をご利用ください。
健康保険組合連合会（健保連）ホームページ（特定健診等実施機関検索システム）
<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm>
にてご確認ください。
健 保 名：「クラレ（全角カタカナ）」健康保険組合
パスワード：「06271274（半角数字）」
ご不明な点がございましたら、クラレ健保までお気軽にご連絡ください。
- 受診方法：裏面の「特定健康診査・特定保健指導の受診方法」をご覧ください。
- そ の 他：お勤め先で健康診断を受けられた場合は、誠にお手数でございますが、
クラレ健保に健診結果（コピー）をご提供くださいますようお願いいたします。



クラレ健康保険組合

〒530-8611 大阪市北区角田町8番1号 TEL:06-7635-1071

■ クラレ健康保険組合ホームページ
<https://www.kenpo.gr.jp/kuraray/>



特定健康診査・特定保健指導の受診方法

ステップ

1

受診日を予約しましょう

① 健保連のホームページを見る (画面1) (画面2)

<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm>

② 受診する医療機関を探す (画面3)

③ 医療機関に電話をして予約する



健保連ホームページ
(特定健診等実施機関検索システム)

パスワード入力画面

(上段)「クラレ(全角カタカナ)」

(下段)「06271274(半角数字)」



パスワードを入力後、
「検索画面に入る」をクリック

「検索画面コーナーはこちらから」
をクリック

「ご希望の都道府県」をクリック
(詳細は別紙をご覧ください)

ステップ

2

受診当日の持ち物

「特定健康診査受診券」「マイナ保険証」を持参しましょう!

※特定健康診査・特定保健指導の健診費用は自己負担なし(全額クラレ健保負担)です。

特定健診以外の検査をご希望で追加された場合、自己負担が発生します。

※クラレ健康保険組合に加入されていることを確認するため、マイナ保険証等(マイナンバーカード・健康保険証・資格確認書)をご持参ください。

【注意事項】

- 「特定健康診査」は年1回、受診できます。
- 令和7年度の特定健康診査受診券・特定保健指導利用券の「有効期限は令和8年3月末日」です。
- 「特定健康診査」の検査項目にはがん検診の検査は含まれません。
がん検診は「住民検診」をご利用いただき、クラレ健保の補助制度をご利用ください。
- オプション検査として追加された検査費用は全額自己負担となります。ご注意ください。
- 「受診券を利用した特定健康診査」と「クラレ健保が実施している他の健康診断」は重複してお受けいただくことはできません。

ご不明の点等ございましたら、クラレ健康保険組合までお問い合わせください。

TEL : 06-7635-1071